

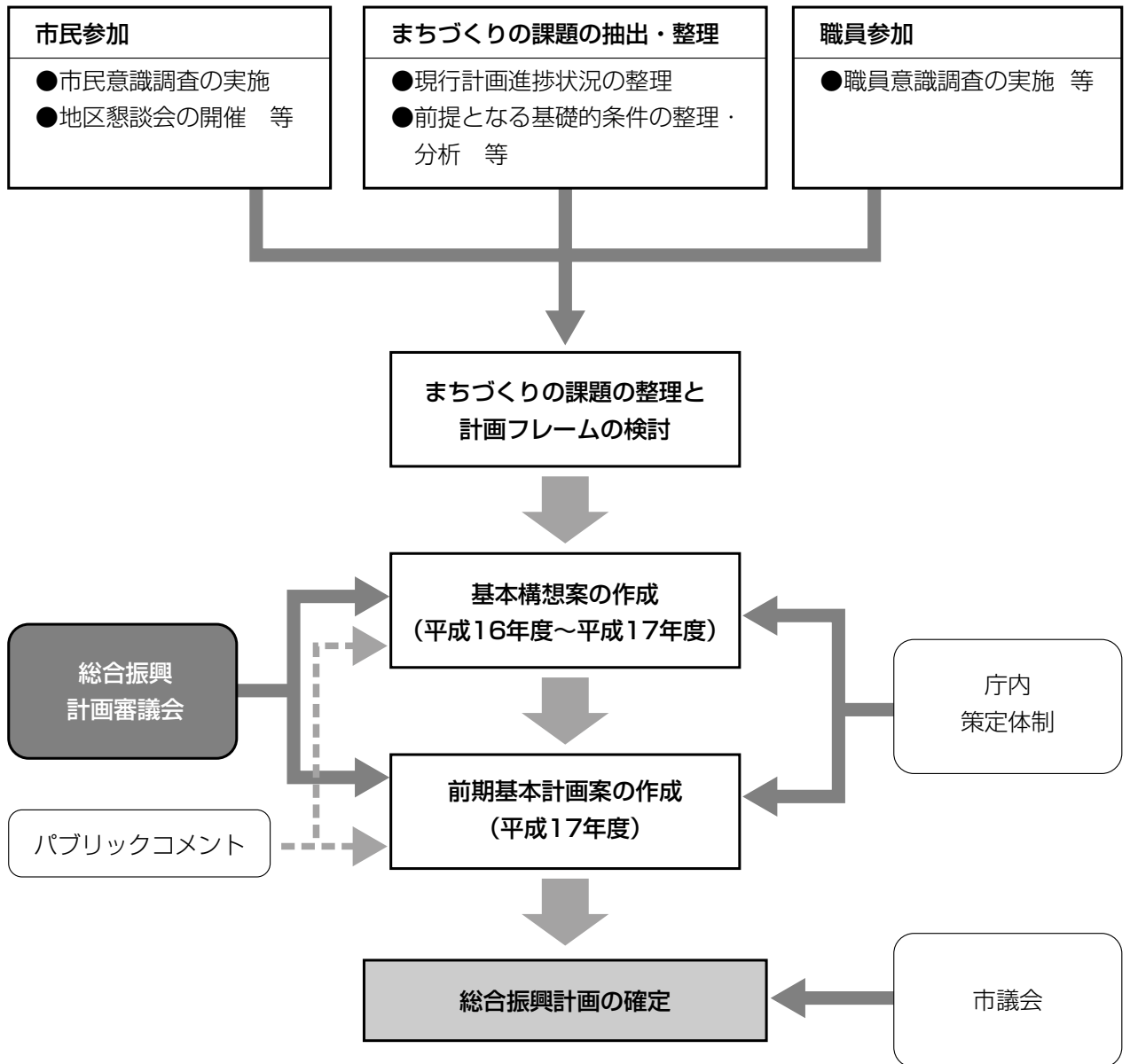
第4次朝霞市総合振興計画

参考資料

| 年 | 月 日 | 項 目 |
|-------|-------------|---|
| 平成16年 | 2月2日 | 策定基本指針庁議決定 |
| | 5月21日 | 第1回庁内策定委員会部会・幹事会全体会（任命、部会長選出など） |
| | 6月7日 | 策定業務についてシステム科学コンサルタンツ(株)と契約（プロポーザル方式） |
| | 6月10日～6月30日 | 市民意識調査について市民から調査事項の意見募集（広報あさかで募集：提出4人、53件の意見） |
| | 6月24日 | 第2回幹事会（市民意識調査案、職員意識調査案、現行計画の評価について） |
| | 6月30日 | 職員説明会（職員意識調査、現行計画の評価・進捗について） |
| | 7月2日 | 第3回幹事会（市民意識調査案について） |
| | 7月5日 | 第1回策定委員会（副委員長選出、市民意識調査案およびスケジュールについて） |
| | 7月28日～8月10日 | 市民意識調査実施（対象者3,000人、回収率：45.2%） |
| | 8月2日～8月26日 | 地区懇談会の参加者募集（広報およびホームページ） |
| | 8月19日 | 第4回幹事会（第1回審議会資料について） |
| | 8月26日 | 第1回審議会（委嘱、市の概況・スケジュール案などの説明） |
| | 9月10日 | 第5回幹事会（第2回審議会資料について） |
| | 9月21日 | 第6回幹事会（第2回審議会資料について、人口推計など） |
| | 9月25日 | 地区懇談会 第1回全体会（趣旨説明、グループ分け） |
| | 9月29日 | 第2回審議会（朝霞市の魅力と課題、市民意識調査速報、人口推計などの説明） |
| | 9月30日～10月6日 | 現行計画の評価・進捗など担当課ヒアリング |
| | 10月7日 | 地区懇談会 A・Bグループ別第2回 |
| | 10月22日 | 第7回幹事会（第3回審議会資料について） |
| | 10月25日 | 地区懇談会 Bグループ第3回 |
| | 10月26日 | 地区懇談会 Aグループ第3回 |
| | 11月1日 | 第3回審議会（第3次総合振興計画の総括、今後10年間の望ましいまちづくりについての検討） |
| | 11月5日 | 地区懇談会 Bグループ第4回 |
| | 11月8日 | 地区懇談会 Aグループ第4回 |
| | 11月10日 | 地区懇談会 Bグループ第5回 |
| | 11月16日 | 地区懇談会 Aグループ第5回 |
| | 11月19日 | 地区懇談会 Bグループ第6回 |
| | 11月27日 | 地区懇談会全体発表会（Aグループ第6回、Bグループ第7回） |
| | 11月29日 | 第4回審議会（今後10年間の望ましいまちづくりについての検討） |
| | 12月1日～28日 | 中高生からのまちづくり提案募集（広報、ホームページ、市内中学校・高校に意見募集を依頼） |

| 年 | 月 日 | 項 目 | |
|-------|-------------|--|-------------------------------|
| 平成16年 | 12月3日 | 地区懇談会 Bグループ第8回 | |
| | 12月4日 | 地区懇談会 Aグループ第7回 | |
| | 12月9日 | 地区懇談会 Bグループ第9回 | |
| | 12月22日 | 第5回審議会（スケジュール、地区懇談会からの提案・報告、今後10年間の望ましいまちづくりについての検討） | |
| 平成17年 | 1月6日 | 第8回幹事会（第6回審議会資料について） | |
| | 1月14日 | 第6回審議会（基本構想の構成イメージ、基本理念・将来像などの検討） | |
| | 2月1日 | 第2回策定委員会（審議会スケジュール案、市民意識調査報告書案について） | |
| | 2月10日 | 第9回幹事会（第7回審議会資料について） | |
| | 2月22日 | 第7回審議会（基本構想骨子案の検討） | |
| | 3月8日 | 第10回幹事会（第8回審議会資料について） | |
| | 3月15日 | 第8回審議会（基本構想骨子案の検討） | |
| | 4月19日 | 第11回幹事会（基本構想修正案等について） | |
| | 4月25日 | 第9回審議会（基本構想案の検討、パブリックコメントについての確認） | |
| | 4月27日～5月12日 | キーパーソンヒアリング実施（市内10地域団体・グループ） | |
| | 5月9日、12日 | 前期基本計画策定に関する職員向け説明会 | |
| | 5月18日～6月7日 | 基本構想案へのパブリックコメント募集（1団体、11人提出：意見数74件） | |
| | 5月23日 | 庁議（報告事項：基本構想案について） | |
| | 6月21日 | 第12回幹事会（基本構想案パブリックコメントの結果、今後のスケジュール案について） | |
| | 6月27日 | 第10回審議会（基本構想案へのパブリックコメント意見の反映の検討） | |
| | 6月29日～7月11日 | 庁内部会による前期基本計画骨子案の検討（5部会計16回） | |
| | 7月13日 | 第13回幹事会（基本構想修正案、前期基本計画骨子案について） | |
| | 7月21日 | 第11回審議会（基本構想案のとりまとめ、前期基本計画骨子案の説明、部会編成） | |
| | 7月29日 | 審議会 産業部会（第1回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | 8月1日 | 審議会 都市・環境部会（第1回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | 8月3日 | 審議会 教育・福祉部会（第1回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | 8月8日 | 審議会 都市・環境部会（第2回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | 8月11日 | 審議会 教育・福祉部会（第2回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | 8月18日 | 審議会 産業部会（第2回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | 8月22日 | 審議会 交流・市民参画・行財政特別部会（第1回：前期基本計画骨子案の検討） | |
| | | | 審議会 都市・環境部会（第3回：前期基本計画骨子案の検討） |

| 年 | 月 日 | 項 目 |
|-------|------------------|---|
| 平成17年 | 8月24日 | 審議会 産業部会（第3回：前期基本計画骨子案の検討） |
| | 8月25日 | 審議会 都市・環境部会（第4回：前期基本計画骨子案の検討） |
| | | 審議会 教育・福祉部会（第3回：前期基本計画骨子案の検討） |
| | 9月16～9月28日 | 担当課による前期基本計画素案の検討 |
| | 9月29日、30日 | 第14回幹事会（前期基本計画案について） |
| | 10月4日 | 第3回策定委員会（前期基本計画案について） |
| | 10月11日 | 審議会 産業部会（第4回：前期基本計画案の検討） |
| | | 審議会 教育・福祉部会（第4回：前期基本計画案の検討） |
| | 10月13日 | 審議会 都市・環境部会（第5回：前期基本計画案の検討） |
| | 10月18日 | 審議会 都市・環境部会（第6回：前期基本計画案の検討） |
| | 10月19日 | 審議会 産業部会（第5回：前期基本計画案の検討） |
| | 10月21日 | 審議会 教育・福祉部会（第5回：前期基本計画案の検討） |
| | 10月28日 | 審議会 都市・環境部会（第7回：前期基本計画案の検討） |
| | | 審議会 交流・市民参画・行財政特別部会（第2回：前期基本計画案の検討） |
| | 11月8日 | 第4回策定委員会（前期基本計画案について） |
| | | 第12回審議会（前期基本計画案の検討） |
| | 11月22日 | 第13回審議会（前期基本計画案の検討、パブリックコメントについての確認） |
| | 12月7日 | 庁議（報告：前期基本計画案について） |
| | 12月20日～ 1月10日 | 前期基本計画案へのパブリックコメント募集 （1団体、7人から提出：意見数167件） |
| 平成18年 | 1月13日 | 第15回幹事会（第14回審議会資料、前期基本計画案パブリックコメントの結果について） |
| | 1月20日 | 第14回審議会（前期基本計画案へのパブリックコメント意見の反映の検討、進行管理についての検討） |
| | 1月27日 | 第15回審議会（前期基本計画案、答申案のとりまとめ） |
| | 2月3日 | 審議会答申 |
| | 2月7日 | 庁議にて基本構想及び前期基本計画決定 |
| | 2月15日 | 全員協議会にて基本構想及び前期基本計画説明 |
| | 3月1日 | 第4次総合振興計画基本構想を議会へ上程 |
| | 3月23日 | 第4次総合振興計画基本構想議決 |



第4次朝霞市総合振興計画の策定にあたっては、策定の各段階でさまざまな角度からの市民参加の機会を設け、まちの現状や課題、めざすべき方向性等を共有しながら、市民と行政のパートナーシップの確立をめざした。

| 策定過程 | | 参加手法 | 時期 |
|--------------|-------------|--|---------------------------------|
| 基礎調査 | 市民意識調査 | 市政に対する全般的な市民意向の傾向把握 ●対象者：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出2,900人、有識者100人） ●回収率：市民44.2%、有識者74.0% ※調査事項についても、事前に広報で募集（提出4人、意見数53件） | 平成16年7月～8月 (平成16年6月) |
| 「基本構想」 検討 | 審議会 | 「基本構想」案の作成への実際の参画 | 平成16年8月～平成17年7月 |
| | 地区懇談会 | 具体的な地区の課題に基づいた市民提案の形成 （市民の主体的な意見交換を通じた、今後の市政への参加のきっかけづくり） ※具体的な事業提案については、「基本計画」策定段階で参考とした | 平成16年9月～12月 |
| | 意見・提案募集 | 広報やホームページ等を通じて検討の過程を公表し、市民からの意見や提案を受付け ※特に「基本構想」段階では、今後のまちづくりを担う中高生を対象として意見を募集した | 随時 |
| | 各種ヒアリング | 各種地域団体など、テーマ別に固有の課題などを確認 ●対象団体・グループ：たのまち会、障害者協議会、環境市民会議、体育協会、めぐりん、地域福祉計画策定市民委員会、文化協会、農業青年クラブ、防災を考える会、商工会青年部 ※具体的な事業提案については、「基本計画」策定段階で参考とした | 平成17年4月～5月 |
| | パブリックコメント募集 | 「基本構想」審議会案に対する市民の意見を広く募集 ●方法：概要版の全戸配布、市役所および各種公共施設での閲覧用全文据え置き、ホームページでの全文公開 ●受付：メール、ファクス、持参 ●結果：1団体・11人から意見提出、意見数74件 | 平成17年5月～6月 |
| 「基本計画」 検討 | 審議会 | 「基本計画」案への実際の参画 | 平成17年7月～11月 |
| | 意見・提案募集 | 広報やホームページ等を通じて検討の過程を公表し、市民からの意見や提案を受付け | 随時 |
| | パブリックコメント募集 | 「基本計画」審議会案に対する市民の意見を広く募集 ●方法等は「基本構想」と同じ ●結果：1団体・7人から意見提出、意見数167件 | 平成17年12月～ 平成18年1月 |

朝霞市総合振興計画審議会条例

昭和45年3月12日 条例第7号

改正 平成2年12月27日 条例第28号

改正 平成7年3月28日 条例第5号

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合振興計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、朝霞市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 市の教育委員会の委員
- (3) 市の農業委員会の委員
- (4) 市内の公共的団体等の役員及び職員
- (5) 知識経験を有する者
- (6) 公募による市民

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第6条 審議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 委員が属する部会は、会長が指名する。

第7条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

2 部会長は、部会の事務を掌理する。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

(幹事)

第9条 審議会に、必要な調査及び資料の収集を行うため、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受けて、会務を処理する。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(雑則)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年条例第28号)

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年条例第5号)

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

(敬称略)

| 氏名 | 職名 ※職名は委嘱時のもの | 選出区分 |
|--------------------|-----------------|-----------------------|
| 審議会委員 | | |
| 野本 一幸 | 朝霞市市議会議員 | 第1号委員 |
| 星野 文男 | 朝霞市市議会議員 | 第1号委員 |
| 堀内 初江 | 朝霞市市議会議員 | 第1号委員 |
| 小池 正訓 | 朝霞市市議会議員 | 第1号委員 |
| 田辺 淳 | 朝霞市市議会議員 | 第1号委員 |
| 鈴木 泰代 | 朝霞市教育委員長 | 第2号委員 |
| 須田 忠夫 | 朝霞市農業委員会会長 | 第3号委員 |
| 水久保幸之助 | 社団法人朝霞青年会議所理事長 | 第4号委員 |
| 高橋 隆二 | 朝霞市社会福祉協議会会長 | 第4号委員 |
| 川端 登 | 朝霞市PTA連合会会長 | 第4号委員 |
| 島 礼次 | 朝霞市自治会連合会会長 | 第4号委員 |
| 櫛田 幸男 | 朝霞市商工会事務局長 | 第4号委員 |
| 橋本 享作 | 朝霞市老人クラブ連合会副会長 | 平成17年7月21日から 第4号委員 |
| 内田 雄造 | 東洋大学工学部教授 | 会長 第5号委員 |
| 的場 智子 | 埼玉県立大学非常勤講師 | 第5号委員 |
| 鈴木 龍久 | 朝霞市都市計画審議会会長 | 副会長 第5号委員 |
| 伊藤 眞一 | 連合埼玉朝霞地域四市協議会議長 | 第5号委員 |
| 長戸 豊 | 市民公募委員 | 第6号委員 |
| 豊喜 玲子 | 市民公募委員 | 第6号委員 |
| 伊藤 裕美 | 市民公募委員 | 第6号委員 |
| 鈴木 松太郎 | 朝霞市老人クラブ連合会会長 | 前委員 |
| 審議会オブザーバー委員 | | |
| 相良 幸子 | 地区懇談会より選出 | 平成17年1月14日から参加 |
| 西森 勝一 | 地区懇談会より選出 | 平成17年1月14日から参加 |

<諮問>

朝企発第148号
平成16年8月26日

朝霞市総合振興計画審議会会長 様

朝 霞 市 長

第4次朝霞市総合振興計画について（諮問）

朝霞市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、第4次朝霞市総合振興計画基本構想及び基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

<答申>

平成18年2月3日

朝霞市長 富岡勝則 様

朝霞市総合振興計画審議会
会 長 内田 雄造

第4次朝霞市総合振興計画の策定について（答申）

平成16年8月26日付朝企発第148号をもって諮問のあった第4次朝霞市総合振興計画について、当審議会において全体会15回、部会計19回にわたり慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申いたします。

本計画案では、市民と行政との協働を基本としており、計画の推進にあたっては、市民意識調査や市民懇談会からの提案、パブリックコメント等、策定過程で寄せられた市民の意見にも十分に留意しながら、施策の実現に努められるよう希望します。

なお、総合振興計画の進行管理の方法などについて、当審議会において出された具体的な意見を「付帯意見」として別紙にまとめましたので、特段の配慮をお願い申し上げます。

(別紙)

朝霞市総合振興計画の進行管理に関する付帯意見

今回の総合振興計画策定において市民参加を重視した点は大いに評価されるべきことではありますが、新計画の策定にあたり、審議委員を含む多くの市民から現行第3次計画の評価プロセスや手法等を示す明確な資料がなく、その結果、進捗度や成果・効果が判断できないという指摘がありました。

総合振興計画は市政の最上位計画であり、すべての施策分野を網羅する必要があることから、各施策の具体性が見えにくくなる性格があることは否めませんが、その進み具合や目標の達成度などを検証する必要性から免れ得るものではありません。

その点で、これまででも行政計画として行政内部での進行管理を行ってきたことは認識していますが、そのプロセスや内容は市民にもわかりやすいものである必要があります。特に、今回のように市民参加で計画策定を進める場合、その進行状況をチェックする責任は市民の側にも生じます。

こうした認識のもと、本計画案では、計画の進行管理の方法などについて市民の参加を得ながら検討することとしており、当審議会の議論の過程で示された意見を以下に列記するものです。

(1) 推進体制について

基本計画と実施計画の関係をわかりやすく示すとともに、当該施策を担当している部署を明らかにし、また、複数の部署が関わる施策に関しては各々の部署間での連携を図ること。

(2) 実施計画との連動について

計画の進行状況と適正さをチェックする、市民参加の組織を設け、その検討結果を実施計画ローリング時にフィードバックすること。

(3) 後期計画への継続性について

今回の審議過程を踏まえて、早急に新たな組織を設け、後期計画策定までの間の進行管理に関与させること。

(4) 計画内容について

計画は、数値目標等を取り入れるなど、今後検討される明確な進行管理の考え方と行政評価システムを踏まえた内容とすること。

(5) 市民参加について

市民参加で進める場合、多様な参加の機会の設定、合意の形成などに留意し、十分な時間と最も効果的なスケジュール（プログラム）を設定すること。

| 職 | 氏 名 | |
|----------|-------|------|
| 企画財政部長 | 紀 龍郎 | 委員長 |
| 総務部長 | 野本 正幸 | 副委員長 |
| 市民環境部長 | 池内 孝 | |
| 健康福祉部長 | 笠川 満 | |
| 都市建設部長 | 川村 一峰 | |
| 水道部長 | 比留間栄和 | |
| 議会事務局長 | 細田 昭司 | |
| 学校教育部長 | 山中 健一 | |
| 生涯学習部長 | 大嶋 教男 | |
| 監査委員事務局長 | 渋谷 晃 | |

幹事会構成員（※部会の正・副部会長で構成）

| 部会名 | 職名 | 氏名 | |
|--------|------|----------------|-------------|
| 行財政部会 | 部会長 | 企画財政部参事兼企画課長 | 土屋 芳昭 ◎幹事長 |
| | 副部会長 | 総務部次長兼秘書広報課長 | 小林 哲也 ○副幹事長 |
| 市民生活部会 | 部会長 | 市民環境部次長兼商工農政課長 | 三吉 正徳 |
| | 副部会長 | 企画財政部次長兼課税課長 | 木下 五男 |
| 健康福祉部会 | 部会長 | 健康福祉部次長兼福祉課長 | 宮崎 進 |
| | 副部会長 | 健康福祉部高齢者福祉課長 | 新井 隆美 |
| 教育文化部会 | 部会長 | 生涯学習部参事兼体育課長 | 曾根田 満康 |
| | 副部会長 | 学校教育部参事兼総務課長 | 竹沢 秀夫 |
| 都市整備部会 | 部会長 | 都市建設部次長兼都市計画課長 | 高橋 俊有 |
| | 副部会長 | 水道部次長兼施設課長 | 高橋 芳伸 |

部会構成員

(◎は部会長、○は副部会長)

| 部会名 | 課名 | 職名 | 氏名 |
|-------------|------------|----------|--------|
| 行財政部会（10課） | 企画課 | ◎ 参事兼課長 | 土屋 芳昭 |
| | 財政課 | 課長 | 横内 治 |
| | 納税課 | 課長 | 安田 秀隆 |
| | 秘書広報課 | ○ 部次長兼課長 | 小林 哲也 |
| | 職員課 | 課長 | 小林 光夫 |
| | 庶務課 | 参事兼課長 | 要害 新一 |
| | 出納室 | 室長 | 松本 信男 |
| | 議会事務局総務課 | 局次長兼課長 | 中村 進 |
| | 選挙管理委員会事務局 | 局長 | 坂田 精一 |
| | 監査委員事務局 | 主幹 | 佐々木 篤史 |
| 市民生活部会（10課） | 課税課 | ○ 部次長兼課長 | 木下 五男 |
| | 管財課 | 課長 | 池田 邦臣 |
| | 市民生活課 | 課長 | 藤田 五月 |
| | 市民会館 | 館長 | 吉野 秋司 |
| | 市民課 | 参事兼課長 | 田中 文雄 |
| | 商工農政課 | ◎ 部次長兼課長 | 三吉 正徳 |
| | 生活環境課 | 部次長兼課長 | 栗原 俊男 |

| 部会名 | 課名 | 職名 | 氏名 |
|-------------|-----------------------|-----------|--------|
| 市民生活部会（10課） | 清掃業務課 | 参事兼課長 | 利根川 一男 |
| | 内間木支所 | 所長 | 栗原 忠雄 |
| | 朝霞台出張所 | 所長 | 榎本 ふさ枝 |
| 健康福祉部会（8課） | 憩いの湯 | 所長 | 飯島 勤 |
| | 福祉課 | ◎ 部次長兼課長 | 宮崎 進 |
| | 高齢者福祉課 | ○ 課長 | 新井 隆美 |
| | 児童福祉課 | 課長 | 小林 清 |
| | 健康対策課 | 課長 | 丸山 義治 |
| | 保険年金課 | 課長 | 中村 之男 |
| | 健康増進センター | 参事兼所長 | 川島 宏 |
| | 総合福祉センター | 所長 | 黒田 等 |
| 教育文化部会（10課） | 総務課 | ○ 参事兼課長 | 竹沢 秀夫 |
| | 学務課 | 課長 | 渡会 孝 |
| | 指導課 | 課長補佐 | 奥秋 恵美子 |
| | 学校給食センター | 所長 | 内田 好夫 |
| | 生涯学習課 | 課長 | 田中 幸裕 |
| | 体育課 | ◎ 参事兼課長 | 曾根田 満康 |
| | 中央公民館 (コミュニティセンター) | 参事兼館長 | 橋本 正彦 |
| | 図書館 | 館長 | 安田 説夫 |
| | 博物館 | 参事兼館長 | 富岡 正孝 |
| | 総合体育館 | 館長（参事兼務） | 曾根田 満康 |
| 都市整備部会（9課） | 都市計画課 | ◎ 部次長兼課長 | 高橋 俊有 |
| | 建築課 | 課長 | 星野 義雄 |
| | 公園緑地課 | 課長 | 池田 敏男 |
| | 道路管理課 | 課長 | 江田 晴夫 |
| | 下水道課 | 参事兼課長 | 高野 享治 |
| | 広沢土地地区画整理事務所 | 所長（部次長兼務） | 高橋 俊有 |
| | 検査室 | 室長 | 宮岡 博 |
| | 水道部業務課 | 課長 | 渡辺 健司 |
| | 水道部施設課 | ○ 部次長兼課長 | 高橋 芳伸 |

第4次朝霞市総合振興計画の策定にあたり、市民参加の取組みの一つとして、市民の主体的な意見交換によって提案をまとめ、審議会での計画策定に反映することを目的とした地区懇談会を開催した。

●実施方法

- ・ 募集要件：平日夜間の会議に出席可能な18歳以上の市内在住者
- ・ 募集方法：平成16年8月の広報およびホームページで募集
- ・ 応募者数：19名
- ・ グループ分け：募集時には居住地区ごと（南部、東部、西部、北部、内間木）に5グループに分ける予定だったが、応募人数が想定より少なかったため、黒目川を境にした南東部（Aグループ）と北西部（Bグループ）の2グループとして実施

●討議の流れ

| 日 程 | 概 要 |
|----------------|--|
| 全体会：9月25日 | 趣旨説明、自己紹介 等 |
| グループ別討議：10～11月 | まちの魅力と問題点、魅力の活用や問題解決のための方策、望ましいまちのあり方 について |
| 全体会：11月27日 | 各グループの提案内容の発表・意見交換 |
| ※第5回審議会：12月22日 | 審議会への報告・提案 |

●Aグループの概要

・開催経過

| | 日 程 |
|----------|-----------|
| 第1回（全体会） | 9月25日（土） |
| 第2回 | 10月7日（木） |
| 第3回 | 10月26日（火） |
| 第4回 | 11月8日（月） |
| 第5回 | 11月16日（火） |
| 第6回（全体会） | 11月27日（土） |
| 第7回（まとめ） | 12月4日（土） |

・参加者（50音順、敬称略）

小野寺英樹、加藤和則、小泉博美、小林茂、齋藤孝典、佐野隆、松山泰夫、元地京子、吉川はる奈、渡辺やよい

（オブザーバー参加：相良謙一郎、相良幸子）

・ 提案の概要

『市民がつくるまち・あさか』に向けて

I. はじめに ～まちづくりの方向性～

●まち全体の方向性

朝霞市の魅力：便利で自然の残る住みよいまち、斜面林などが保全され自然が豊かなまち、個性と魅力ある朝霞

まちづくりの方向性：ソフトが充実したまち、開発指向型でない中身の充実したまち、長い目で見て調和の取れた保全と開発がなされたまち

●分野別の方向性

都市・生活環境：環境にやさしいまち、産業：活気あるまち、教育・文化：生涯学ぶまち、健康・福祉：安心して暮らせるまち、行財政：市民参加と健全財政のまち

●第4次総合振興計画策定にあたっての視点

市民にわかりやすい評価システムをもつ計画、計画・実行・評価の各段階で市民参加がなされること、実効性ある具体的な実現の仕組み

II. 市民がつくるまち・あさかに向けて ～Aグループが特に言いたいこと～

●基本テーマ：「市民がつくるまち・あさか」

●サブテーマ：1. 市民と行政、市民と市民のネットワークづくり、2. 市民の自主的活動の活性化、3. まちづくりサイクルへの市民参加

III. おわりに ～まちづくりへの想い～

● Bグループの概要

・ 開催経過

| | 日 程 |
|----------|-----------|
| 第1回（全体会） | 9月25日（土） |
| 第2回 | 10月7日（木） |
| 第3回 | 10月25日（月） |
| 第4回 | 11月5日（金） |
| 第5回 | 11月10日（水） |
| 第6回 | 11月19日（金） |
| 第7回（全体会） | 11月27日（土） |
| 第8回（まとめ） | 12月3日（金） |
| 第9回（ク） | 12月9日（木） |

・参加者（50音順、敬称略）

蒲田秀男、小林一己、佐藤悦子、長嘉敦、富永恭子、西森勝一、野島安広、村田文祥、横井泰夫

・提案の概要

『市民参画』がひらく『緑と水』のまちへ

1. 提案の基本的な考え方

2. 望ましいまちづくりのための提案

- (1) 市政への市民参画と市民連携・協議での生活環境向上
(市民の主体的な活動の活性化、市民と行政の協働 等)
- (2) 目標管理による健全財政の維持と市政活性化
(財政・支出、行政運営、計画推進への市民参画 等)
- (3) 「緑と水」を生かした創造的都市計画の展開
(自然保護と景観創出、都市整備、市内交通 等)
- (4) 強固な防犯・防災体制の構築での安全都市宣言
(防犯対策、防災対策、交通安全対策 等)
- (5) IT産業誘致、農業再編、商業再生での産業振興
(農業の再生、商店街の活性化、新しい産業の方向性 等)
- (6) 青少年の能力UPと成年のOFF TIME充実（教育・文化）
(学校教育、地域での教育支援、成年のOFF TIMEの充実 等)
- (7) 市の諸施設を核とする健康・福祉環境の構築
(子育て支援、高齢者福祉施策、地域福祉体制、生きがいづくり、医療と健康づくり、健全な環境整備 等)

3. 地区懇談会にみる市民参加の課題



地区懇談会から審議会会長へ提案書を提出



第4次朝霞市総合振興計画の策定にあたり、市民参加の取組みの一つとして、これからの朝霞市を担う中学生・高校生からの意見を審議会での議論の参考とすることを目的とした意見募集を実施した。

●実施方法

- ・対象：市内に在住・在学の中学生・高校生
- ・テーマ：「どんなまちにしたい？ わたしたちの青春のまち朝霞」
- ・方法：郵送、メール、ファクス、企画課への直接提出
- ・期間：平成16年12月1日～28日（メールは31日まで受付）
※なお、市内のいくつかの学校に対して協力依頼も行った。

●募集結果の概要

- ・個人からの手紙 1通
- ・学校からの意見提出 5校
(内訳)

新聞委員会による取組み（朝霞第二中学校：3年生へのアンケート）
授業などでの取組み（朝霞第二中学校：3年生3クラス、
朝霞第三中学校：3年生1クラス、朝霞第五中学校：2年生1クラス）
生徒会での取組み（朝霞西高等学校：小会議形式）

●意見の概要

- ・朝霞市の未来について
“緑・自然”、“安心・治安”、“交流・ふれあい”等の充実した将来像を望む意見が多くを占めた（以下は意見の一部）。

- 朝霞には緑が多いということが一番の自慢だから、今のままでよい。
- 都会っぽくもあり、昔の雰囲気も残りつつある感じにする。でも、自然はあるまち
- みんなが毎日を楽しく過ごせたり、安心して暮らせるようなまち
- 10年先も治安のよいまちとして胸を張る。
- 住んでいる人たちがみんな仲よくて、いろいろ協力できるまち
- 一人ひとりが、他の人との交流をもっと深められるまち。
- 「僕の出身は朝霞です」と自慢できるようなまち
- 「朝霞に住んでよかったな」とか「朝霞が1番！」って思えるまち

・具体的な意見

“都市整備”、“生活環境”、“福祉・健康”、“教育・文化”、“産業”、“まちづくり全般の進め方”に関する意見が寄せられた（以下は意見の一部）。

- 駅ビルを整備して北口、南口の両方をバランスよく整備する。
- マンションや、工場を建てるのと同じぐらいに、花や木をたくさん植えていく。
- 植栽、ごみ箱の設置、公道の禁煙化、ごみ捨ての罰則化によりクリーン化を進める。
- 犯罪は、警察や私たち住民の活動次第で防げる。しかし住民たちは、何かきっかけがないと動かないので、そのきっかけを朝霞市がつくる。
- 市内の公園に老人用のストレッチ機具などを設置することにより、お年寄りの憩いの場をつくる。
- 高齢者福祉施設を新しくつくる。介護する人員も必要となるので、要介護者の世話をする人の育成にも力を入れる。市立の育成学校をつくれれば余所からも勉強にくる。
- 今の彩夏祭のように、1年に数回朝霞以外の市からたくさんの人が集まるようなメインイベントをつくる。
- 中学生の居場所づくり（公民館や児童館は小学生向けだ！）
- 2校の高校が隣接しているわけだから、2校の生徒が交流して、高校生があさかを作っていけるような機会を増やしていく。
- 名物をつくる。何か人を引きつけるいいアイデアを出す。「朝霞の産業」をつくる。
- 生活する上で必要な用品を買う施設が少ないから、もっと増やす。
- 住民一人ひとりが協力し、ルールは守っていくべきだということを積極的に呼びかける。
- 市民の意見を取り入れてまちづくりの参考にする。
- 施設を色々な人に知ってもらうには、チラシをもっと配ってアピールする。新聞の広告に挟める。駅前で配る。ハリガミにする。もっと、施設を色々知ってもらう。

朝霞の未来を考える

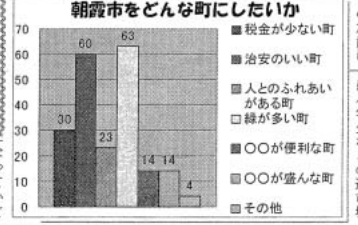
朝霞市では今後10年間の町作りの方向について考えています。特に中学生・高校生の意見を求めています。二中の新聞委員会による企画展から依頼がありました。そこで三年生がアンケート調査をしました。

「グリーン化」は、植林(杉を除く)をし、緑を増やす、ゴミ箱の設置やゴミの放置を減らす、公道で多く、公民館や児童館の増設や、公園を増やすなど、小学生などの遊び場を増やすなど、中学生の居場所を作りたい、など様々な意見がありました。

緑豊かで治安のいい町に

朝霞市では今後10年間の町作りの方向について考えています。特に中学生・高校生の意見を求めています。二中の新聞委員会による企画展から依頼がありました。そこで三年生がアンケート調査をしました。

「グリーン化」は、植林(杉を除く)をし、緑を増やす、ゴミ箱の設置やゴミの放置を減らす、公道で多く、公民館や児童館の増設や、公園を増やすなど、小学生などの遊び場を増やすなど、中学生の居場所を作りたい、など様々な意見がありました。



市長さんへの手紙

僕は朝霞市立第二中学校3年3組社会係です。僕は、社会の授業で地方自治について学びました。その授業で僕は全国にどのような条例があるのかを学びました。そして、クラスの中で話し合っただけのような条例があったら良いと思うものを考えました。

- ・屋内タバコ禁止。
- ・歩きタバコ禁止。
- ・タバコ・お酒の自動販売機の廃止。
- ・環境を良くする条例。
- ・市にもっと電灯を増やす。
- ・選挙に参加しないと罰金。

という条例を考えてみました。是非この条例を現実のものとなるようにご検討下さい。

朝霞市立第二中学校3年3組一同。

はじめまして。朝霞市立第二中学校3年4組の社会係です。今回、社会で公民の条例について勉強しました。そこで、意見を出し合い、まとめた結果3つの意見ができました。

- 1 駐輪場1回100円では高くして止める気がしないので駐輪場を無料にしてほしい。
- 2 老人が必ず老人ホームに入れるわけではないので、老人ホームに誰でも入れるようにしたい。
- 3 道路などにゴミが落ちていて嫌な気分になるので、街にゴミ箱を設置してほしい。

以上です。

朝霞市をより良い街にするようにご検討下さい。

朝霞市立第二中学校3年4組一同。

朝霞市をより良い街にするようにご検討下さい。

朝霞市立第二中学校3年4組一同。

朝霞市のキャッチフレーズを考えてもらいたい、その中で代表的なものを選んでみました。

- 「みんなで作ろう 朝霞の治安」
- 「あなたも緑と手をつなごう」
- 「イベントの町 アサカ」
- 「二人一人が主役でいられる町」
- 「青春と 平和の朝霞」

最後に朝霞市に対しての要望を書いてもらいました。

特に多かったのは治安関係で、「お灯を増やしてほしい」や「道路を拡張してほしい」、安路を拡張してほしい、安路上のゴミ、迷惑駐車などを減らしてほしい、車などで、3年生は受験で塾に行く人が多いのでこのような要望が多いのだと思います。

治安について不安を抱いている人が予想以上に多く、更なる防犯の強化が必要です。

他にも、「カラスを何とかしてほしい」、「名物を作してほしい」等、おもしろい意見や、「週休二日制廃止」、「土曜日も学校にして勉強時間増やしてほしい」という勉強熱心な意見もありました。

税金関係の意見も多かったのですが、私は将来の納税者として、成人してから遊ばせたいという場を意見を出していきたく思います。

こういって点に積極的に取り組むことにより、朝霞市は活性化されるでしょう。私たちは中学生で大人の方の苦労はまだまだわかりませんが、労力ながらも、朝霞を更に住みやすい町にするために努力は惜しまないつもりです。私たちが書いた意見も取り入れたいと思います。

朝霞市の町づくりに少しでも反映されることを期待しています。

~~~~~  
**特集を終えて**  
 今回のアンケートは、社会の授業で公民を勉強している、より現実的な意見が得られるというところで3年生だけに限定して取りました。しかし、1・2年生の、3年生とは違った意見も取り入れたいと思います。

(3年 橋本貴 斉藤 泰裕 笠間駿平 服部夏希 軒孝歩)

## 初めて、市議会に行ってきました

12月16日木曜日に、三年代表として五組が、朝霞市議会傍聴に行ってきました。

これは、三年生の社会科分野「地方の政治と自治」の学習より、深めるため、より身近なものに感じられるために企画されたものです。全夕一般質問通告市についての討論

科分野「地方の政治と自治」の学習より、深めるため、より身近なものに感じられるために企画されたものです。全夕一般質問通告市についての討論

なにかとが論議されていきました。市議会が市民のことをどう思っているのかを感じられました。

傍聴に行く前に、石川君「議長が女の人で驚いた」という感想もありました。しかし議員の中には、連日の会議があっただけなのに、寝ている人もいて驚きました。

将来私達も朝霞市の担い手としての自覚をもち、自分たちが住んでいる町だからこそ真剣に朝霞市のことを考える必要があるのではないのでしょうか。

傍聴後、答えた人が多かった。傍聴後、答えた人が多かった。傍聴後、答えた人が多かった。

「一人一人が主役でいられる町」

「青春と 平和の朝霞」

「あなたも緑と手をつなごう」

「イベントの町 アサカ」

「みんなで作ろう 朝霞の治安」

朝霞市のキャッチフレーズを考えてもらいたい、その中で代表的なものを選んでみました。



傍聴後、答えた人が多かった。

| 関連章 | 計画名                   | 計画期間   | 部     | 課      |
|-----|-----------------------|--------|-------|--------|
| 1   | 朝霞市都市計画マスタープラン        | H17～36 | 都市建設部 | 都市計画課  |
| 1   | 朝霞都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 | H16～   | 都市建設部 | 都市計画課  |
| 1   | 市道整備基本計画              | H3～    | 都市建設部 | 道路管理課  |
| 1   | 朝霞市緑の基本計画             | H12～32 | 都市建設部 | 公園緑地課  |
| 2   | 朝霞市地域防災計画             | H13～   | 総務部   | 庶務課    |
| 2   | 朝霞市環境基本計画             | H14～23 | 市民環境部 | 生活環境課  |
| 2   | 朝霞市環境基本計画実施計画         | H18～20 | 市民環境部 | 生活環境課  |
| 2   | 朝霞市地球温暖化対策実行計画        | H15～19 | 市民環境部 | 生活環境課  |
| 2   | 第3次朝霞市一般廃棄物処理基本計画     | H15～24 | 市民環境部 | 清掃業務課  |
| 3   | 朝霞市障害者プラン             | H15～19 | 健康福祉部 | 福祉課    |
| 3   | 朝霞市地域福祉計画             | H18～22 | 健康福祉部 | 福祉課    |
| 3   | 朝霞市障害福祉計画             | H18～20 | 健康福祉部 | 福祉課    |
| 3   | 高齢者保健福祉計画             | H18～20 | 健康福祉部 | 高齢者福祉課 |
| 3   | 朝霞市次世代育成支援行動計画        | H17～21 | 健康福祉部 | 児童福祉課  |
| 3   | あさか健康プラン21            | H16～21 | 健康福祉部 | 健康対策課  |
| 4   | 生涯学習計画                | H9～18  | 生涯学習部 | 生涯学習課  |
| 4   | 今後の同和教育の基本的あり方朝霞市実施計画 | H15～   | 生涯学習部 | 生涯学習課  |
| 5   | 朝霞市商業振興ビジョン           | H16～27 | 市民環境部 | 商工農政課  |
| 5   | 朝霞市中心市街地活性化計画         | H16～27 | 市民環境部 | 商工農政課  |
| 6   | 朝霞市男女平等推進行動計画         | H18～27 | 総務部   | 市民生活課  |
| 6   | 朝霞市男女平等推進行動計画実施計画     | H18～20 | 総務部   | 市民生活課  |
| 7   | 第3次朝霞市行政改革大綱          | H16～18 | 企画財政部 | 政策推進室  |
| 7   | 第3次朝霞市行政改革実施計画        | H16～18 | 企画財政部 | 政策推進室  |
| 7   | 政策実行宣言実施計画            | H17～20 | 企画財政部 | 政策推進室  |
| 7   | 朝霞市中期財政計画             | H17～21 | 企画財政部 | 財政課    |
| 7   | 朝霞市人材育成基本方針           | H18～   | 総務部   | 職員課    |
|     | 第4次朝霞市総合振興計画基本構想      | H18～27 | 企画財政部 | 企画課    |
|     | 第4次朝霞市総合振興計画前期基本計画    | H18～22 | 企画財政部 | 企画課    |
|     | 第4次朝霞市総合振興計画実施計画      | H18～20 | 企画財政部 | 企画課    |